



(4) 8月の行事等の予定について

(各課)

(開会 午後2時00分)

教 育 長	令和4年第8回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局	(令和4年第7回の会議録を読み上げる)
教 育 長	令和4年第7回の会議録を各委員に諮り、承認される。
教 育 長	議第53号宇佐市部活動検討委員会設置要綱の制定について、学校教育課に説明を求める。
学校 教育 課 長	議第53号宇佐市部活動検討委員会設置要綱の制定について、ご説明します。2Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
教 育 長	なかなか課題も多いと思うので、これから検討委員会で十分検討をしていかないと難しい部分もあるかと思えます。
委 員	先生方の仕事が非常に多くなったということで、部活動を地域に移行するという世の中の流れになっているのですが、これまでは検討委員会がなかったので、実際にいろんな課題が起こった場合はどういう形で話し合いをされていたのか。現状はどうか。
学校 教育 課 長	課題の内容にもよりますが、例えば現在は、部活動が時間的に非常に負担になるということから、先生方の負担を少しでも軽くしようと外部指導者を部活動指導員として配置しています。先生方の技術的な負担と時間的な負担を軽減するという役割をしているところです。校長は、サービス監督者として普段からのコミュニケーションが重要です。
委 員	わかりました。
教 育 長	他に質問はありませんか。
委 員	色々な部活があり、それを受け入れる態勢等の環境整備がどの程度整っていくのか。とてもいいことだと思いますが、どこまで市町村がこれを実現できるのかということが心配です。
教 育 長	その辺はいかがでしょうか。
学校 教育 課 長	委員の言われる通りです。受け入れ可能な地域スポーツの団体や個人を探すことに非常に苦慮することが考えられます。今まで地域移行のモデルが2市ほどありましたが、半分以上が教員の兼職兼業によって成り立っているのが実情です。どこまで本当に地域スポーツという形の移行ができるかは今からの課題と考えています。
教 育 長	それについては、この検討委員会で十分謀り、お話をしていかなければなかなか難しい問題かと思えます。

教 育 長

他に質問はありませんか。

ないようですので、議第53号宇佐市部活動検討委員会設置要綱の制定については、承認とし、次に議第54号令和5年度使用小学校用教科用図書採択について、議第55号令和5年度使用中学校用教科用図書採択についてです。本件については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、当教育委員会におきまして、毎年度種目ごとに採択することになっております。ただし、同施行令第15条第1項により、当初採択された教科書は、学校教育法付則第9条の規定による教科用図書を除き、4年間同一のものを採択することになっております。ここで審議にあたり、宇佐市教育委員会会議規則第6条には、会議は公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができるという規定がございます。本案の審議につきましても、教科用図書の採択における意思形成過程でありますことから、秘密会が相当と思われまます。議第54、55号の審議を秘密会とし、非公開での取り扱いとさせていただきますこと、私の方から発議いたしますが、よろしいでしょうか。

委 員 長  
教 育 長

異議なし。

それでは、秘密会とし、審議に入ります。議第54号令和5年度使用小学校用教科用図書採択について、及び議第55号令和5年度使用中学校用教科用図書採択について、学校教育課に説明を求めます。

学 校 教 育 課 長

議第54号令和5年度使用小学校用教科用図書採択について、及び議第55号令和5年度使用中学校用教科用図書採択について、ご説明します。

(詳細は別冊資料に記載)

非 公 開

教 育 長

議第54号令和5年度使用小学校用教科用図書採択について及び議第55号令和5年度使用中学校用教科用図書採択については、承認とする。ここで秘密会を解いて、議第56号指定校変更について、学校教育課に説明を求めます。

学 校 教 育 課 長

議第56号指定校変更について、ご説明します。6Pをご覧ください。今回は、学期途中の転居によるもの2件、監督者不在によるもの1件です。なお、登下校は保護者が責任を持ちます。

(詳細は議案に記載)

教 育 長 委 員	何か質問はありませんか。 5年生のこの時期からという卒業まで約2年ですが、指定校変更については、毎年申請すると思いますが、この件は、本日承認されれば来年は申請を出さなくていいのですか。
教 育 長 学 校 教 育 課 長 教 育 長	どうですか。 最後の1年間でも申請を出している場合もあります。 この申請理由では、今回認められれば来年申請する必要はないと思います。例えば、申請理由が放課後の監督者不在であれば、状況が変わる場合がありますので1年毎に審議していますが、5年生の場合は、最後の1年間ということで、状況が変わるものではないので、1年1年出してもらわなくてよいと思います。
委 員 教 育 長	わかりました。 他に質問はありませんか。 ないようですので、議第56号指定校変更については承認とし、次に議第57号区域外就学について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長	議第57号区域外就学について、ご説明します。7Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。 ないようですので、議第57号区域外就学については、承認とし、次に議第58号宇佐市三和文庫運営協議会委員の委嘱について、社会教育課に説明を求める。
社 会 教 育 課 長	議第58号宇佐市三和文庫運営協議会委員の委嘱について、ご説明します。8Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。 ないようですので、議第58号宇佐市三和文庫運営協議会委員の委嘱については承認とし、次に報告第1項令和4年6月第3回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、教育次長に説明を求める。
教 育 次 長	令和4年6月第3回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、ご説明します。6月議会が閉会しました。今回一般質問については、全部で14名の議員が質問をされ、そのうち11名の議員から教育委員会関係のご質問を頂いたところです。その質問内容と回答について、ご報告します。 (詳細は議案に記載)
教 育 長 委 員	何か質問はありませんか。 今回2人の議員から、教員不足について質問がされており、毎年

同じような質問が出ているのですが、実情は厳しくなって来ている感じがします。また、今後もさらに厳しくなることも考えられるのですが、最近のニュースでは教員志願者が過去最低と出ていました。教員採用試験の時には、もう企業の内定が決まっている教育学部の学生がかなりいるというようなことで、教育界だけではなくて全体的に人手不足なので、企業との競合に教育界が出遅れているのではないかとという不安があります。教員の採用試験のあり方自体を根本的に見直していかないと解決しない段階に来ているのではないかとという気がしてなりません。かといって、急に人が増えるわけでもないですが、教職を目指す人が途中でリタイアせずに、少しでも生き生きと働き続けることができる環境を作っていくことが、喫緊の課題になると思います。ある教育学部では、採用試験の合格者と期限つきで採用される人、臨時講師で働く人等を集めて、学級経営や生徒指導、人権教育といった4月から安定して学校に行けるようにする教育実践セミナーを開いている教育学部もあると聞いています。大学がどんなビジョンで学生を輩出していくのかという出口戦略というものをもう少し見直してもらう必要があるし、そこを要望していく必要があるのではないかと思う。また、受入れる入口の入口戦略として、折角来てくれる人たちがモチベーションを高く持って学校に向かえるように、最初に県教委段階でもいいので、入口のときの当面どういうふうにモチベーションを持っていけばいいのかといった基本的なところの研修や、出口戦略と入口戦略を持って若い新採用の人たちが働きがいや働きやすさを感じて職場に行けるような、その前段階にまだできるのではないかと思います。それで1人でも辞めずに生き生きと働いていけば、それを見た人たちが憧れて教職を目指すという好循環を生み出せるのではないかと思うので、そういう働きかけをしていく必要があるのではないかと強く思います。

教 育 長

今、委員の言われた通りです。県の教育長会等においても、各市の教育長から同様の意見が出ております。魅力ある職場として県の教職員の職場環境の整備と、大分大学の教育学部との連携については、教育長会等でかなり強く県教委に要望しています。教員不足は、宇佐市だけではなくて、全県的、全国的にも足りない。大分は全県的に特に足りない状況で、各市からも同じような意見が出ております。県の教育長協議会でも県に要望という形で出している状況です。県もなかなか難しい部分もあるとは思いますが、できることはやっていくという回答はしていますので、今後も引き続き、その出口戦略のところについては、要望等強めてい

きたいと思います。入口のところの受入体制と初任者の指導については、学校教育課長からお願いします。

学校教育課長

いわゆる若手の経験不足の教員が、まず、子供たちと向き合っ、学級づくりから安定してできるように、授業については、各校で研究授業や先輩の先生の授業を見る互見授業で学校ごとに育てられていると思います。学級づくりとか子供を見る視点等については、退職された校長先生を指導係として配置しているところもあります。また、市教委においては、児童生徒支援の担当教員が各校を回りながら人権教育を根幹に据えた取組について指導し、若手の育成をしています。しかし、実際の現場においては、人員が不足して余裕がないところもありますので、校長、教頭が直接授業観察して、指導するなどの工夫をしているようです。

教 育 長

委員が言われた通りだと思います。市でできることはできるところまでやっていますし、できないところは県に要望して、とにかく教職員がブラックではなくて魅力ある職業というふうにしなない限りは、応募者は増えないと思います。その辺については、県に要望していきたく思います。職場環境についても、市でできる範囲の職場環境の整備、例えば、タイムカードや留守番応答装置の導入等できるところは努めておりますので、こういう状況にならないように、今後していきたいと考えております。

委 員

これは全国的な問題で、大量に退職する層があるということで、30年も前から予想されていたことです。予想できていたにもかかわらず、色々な面で法的な部分が立ち遅れたと思います。今更こんなことを言ってもしょうがないのですが、教員免許状のあり方を考え直さなければ、一時は10年ごとに更新しなければならなかったり、またその制度が廃止になったり、一貫性がないと思います。例えば、特別免許状という制度で県教委は校長を民間から採用している。そういう柔軟に対応する部分もあるのに、国、県がもっと柔軟にできないのか。市も予算をつけてくれるのに、募集しても人がいないというのは、悔しいですね。

教 育 長

その辺は、市としても県に、正規の教員がこないなら、特別免許状を出してほしいとか先生たちの負担を少しでも軽くするためスクールサポートスタッフ等を入れてほしいといった要望はしていきたいと思います。

委 員

他の資料で見たのですが、例えば東京都で新採用の方が3134人採用されて、100人に4人弱の割合で途中退職しているという数字が出ている。もう一つは、普通はタイムカードで管理しているかもしれないが、土曜日、日曜日の見えないところで勤務している実態がある。以前、新採用の方にお会いする機会があったので

すが、実際、土日に出ている。本当に出ているのに、実態は勤務時間として表れている数字と違うから本当にブラック化されている。実は福岡県で教員をしている方の親御さんとお話したときも、遅くまで勤務していて、もう教員を辞めようかと毎日泣いているというようなことがありました。周囲の若い人は途中で辞めていく。採用試験に臨む人も少なくなって、折角採用されたのに辞める人も食い止められないということが大きな課題です。ケースごとに異なりますが、委員がおっしゃったように、現場の受入体制が大事だと思います。経験がある方とない方が同じように学級経営をしないといけないというのは教職の課題なのですが、その部分にも少しスポットを当てて副担制にするとか、その辺も考えていかないと、魅力あるといってもただ勤務時間を短くするだけでは無理です。人間関係も難しいような状況があるので、本当に大改革が必要だと思います。

## 委員

保護者の立場からですが、先生方はすごく構えているところがあると思います。ある子供が体育の授業で、他の子のボールが当たって、少し痛い目にあった。病院に行くほどの怪我ではなく、この子は困りがあり支援が必要な子だったから、その日、担任の先生から保護者に、体育の時間にボールが当たってしまい申し訳ありませんでしたという電話があった。保護者としては、病院に行くほどの怪我じゃないし、ぶつかったことで学ぶこともその子なりにあるだろうから、親としてはわざわざ電話しなくてもいいのにと。また、困りのある子の保護者が本当は一般の教室で授業を受けさせてあげたいと言ったら、担任の先生も一杯いっぱいですと、保護者にもおっしゃられたみたいで。多様性も言われている世の中なので、一般の教室で学ばせてもらいたいという保護者の思いもあるが、一方では学びの権利を主張される保護者もいる。その狭間に挟まれて先生もそこで保護者に返してしまった。そういう声があることを管理職等に報告しているのか。細かいところも逐一報告して、市で解決すればいいし、できなければ県でも国でも文科省にでも、根本から体制を変えてもらえるような声を上げていかないと変わらないと思います。人員不足もあるが、体制が変わってくれば、教育のあり方も変わってくると思います。保護者や先生の見解も含め現場の意見を先生方に声として上げていただきたいと思います。

## 学校教育課長

チーム学校といわれて数年になりますが、家庭でできる教育の部分を学校が一手に担っている場合もあります。地域の方にも授業にも参加してもらい、保護者と一緒に協力してもらいながら仕事が進む、教員にはやりがいがあります。働き方改革ももちろん条

件として大事なことで、ブラック化していることをそのままにしているわけにはいかないのですが、学校の中でチームを組んで、みんなで取組をしていくとやりがいとして残っていくので、今のような話はとても大事なことだと思います。色々な機会を捉えて小さなサインや保護者の声によく耳を傾けて聴きながら一緒に教育活動がされていくようになると、働き方改革はもちろんですが、一方ではやりがいを生むこともできていくと思います。ぜひ参考にしたいと思います。

委員

今言われたように、教職を目指している学生も一番に望んでいるのは、やりがいと働きやすさです。今日も学校に行きたいというような働きやすさと、働きがいを目指しているのも、是非とも学校で働きがいと、働きやすさをアピールして欲しいと思います。地域や学校に行かれた時などに、子供の姿で話ができるような教員が子供の姿に視点をおけるようなところからアドバイスしていただければと思います。今後ともよろしく願いいたします。

学校教育課長

委員長

他に質問はありませんか。

辛島議員の質問への回答を聴いて、私としては、合唱団の団員募集チラシを学校で配っていただきたいという思いがあります。今、一律に教育委員会を通じての学校配布は受け付けていないということで、様々な事情があるとは思いますが、教育委員会に窓口を設ける等、何か方法はないのですか。今後、部活動の地域移行ということがありますが、そういったことで繋がる縁もあるかもしれないし、一律ではなく地域のために貢献している団体は選びとって、子供たちに繋がる活動を教育委員会が支援していただければ、その地域の団体も教育委員会から地域の子供たちの活動のために応援してくれていると認識もするだろうし、地域移行もしやすいのではないかと。

委員

学力向上の課題の中に、自己肯定感の低さということがあったと思います。自己肯定感というのは、学校だけでは絶対に高まっていくのは難しいと思います。自己肯定感こそ、家庭、地域、学校全部が協働して取り組んでいかないと難しいのではないかと。学校は学校なりに自己肯定感をどうやったら高められるか、地域は地域なりに、例えば地域の行事を通して子供たちにやってよかったという達成感を持たせたいと思って頑張っていると思うので、先ほど言われたサークルもそうだと思う。チラシを配ってもらいたいという思いの根底には子供たちに達成感などを味わわせたい。自己肯定感を持って成長して欲しいという願いがあるからだと思う。そこをどう酌んで一緒に考えていくかということが、地域、学校、家庭の協働ではないかと思うので、難しい面は

たくさんありますが、根底にある思いをどうやったら達成できるのかを一緒に考えてもらいたいと思います。

教 育 長 過去からの経緯で今のような状況になっているとは思いますが、先ほど言われた一律にというのは、どこで線を引くか客観的に判断しないと非常に難しい部分があります。そういう意見があることも校長会等と協議をしていきたいと思っています。催し物等については、共催・後援申請を出していただければ、学校に配るのはやぶさかではないと思いますので、方法も含めて研究する必要があるかと思っています。

委 員 員 少し話が外れますが、全戸に配布される配布物について、地区の小・中学校からの学校だよりは必ず来ます。区長さんを通して全部配布されますが、市内全部同じ形ですか。

社会教育課長 それは、社会教育関係は支所の地域教育係にお願いしており、そこに学校から申請が来ます。それを全部同じ手続きで配布してもらっています。

委 員 員 全戸配布ですね。

社会教育課長 安心院、院内は全戸配布です。学校への配布の件について、以前は勝手に棚入していたような状況があり、現場はすごく困ったということで、学校教育課の許可を得るというルールができたという経緯があります。

学校教育課長 学校から配るので学校に問合せが来て困ったということがありました。

社会教育課長 どこが配ったのかわからない状況もありました。

教 育 長 先ほど申し上げた通り、学校の意見も十分聞いて校長会等ともよく話して、どういうふうにしたらできるのか、ある程度の線を引いておかないと、学校教育課ですべて判断していたら仕事が増えてしまいますので、どうしたら可能かを検討したいと思います。

教 育 長 員 よろしいでしょうか。

委 員 員 はい。

委 員 員 議会答弁はよく回答されています。

教 育 長 他に質問はありませんか。

教 育 長 ないようですので、次に報告第2項令和4年度大分県学力定着状況調査の結果について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 報告第2項令和4年度大分県学力定着状況調査の結果について、ご報告します。  
(詳細は別紙資料に記載)

教 育 長 員 何か質問はありませんか。

教 委 員 員 先日、学校訪問で授業参観をさせていただきました。短時間だったので全体がわからないところもありますが、小学校では、かな

		り授業に格差があるように感じました。校内研究などで、基本的に押さえておかなければならないところがしっかり押さえられているのかが気になりました。中学校は、対話的な学びを頑張っている印象を持ちました。何のためにそれをやるのかという最初の自分の目標については、どうなのかがその時は見えなかったのでよくわからないのですが、もう少し学校で一斉に取り組めることがあるのではないかと感じました。
教 育 長	委 員	ありがとうございました。その辺についても今後課題ということで、学校教育課で分析して対策を練っていきたいと思います。
		市として何か統一した学力向上プロジェクトのようなものを作って、例えば学年ごとに、基本ラインを示して単元ごとの確認テストをしたり、基本的な基礎的な部分の到達点を示したり、市全体として何かプロジェクトができたかどうかと考えたりしています。各学校で授業力を向上させていくことも必要ですが、市全体として何かそういうものも必要になってきていると思います。そうすると差異がなくなってくるのかと。他の市町村を見ると、市単位で取り組んでいるところも結構多いなと感じています。
学 校 教 育 課 長		昨年度初めて4年生以上の市独自の学力調査を始めました。本年度からは、1年生から6年生まで学力調査ができるようになったので、市単位で手立てを打っていくことも大切だと考えています。貴重なアドバイスをありがとうございました。
委 員		やはり保護者との連携がないと学校だけで頑張っても難しいと思います。学校の様子をお子さんと話す機会をつくるといいですね。保護者との連携ができると効果的かと思います。
教 育 長		各学校とも家庭地域との連携ということを目指等にも入れていますので、それについてはかなりやっているといます。
学 校 教 育 課 長		学校によっては、連絡網のようなものやチェックシートのようなものを親子で取り組みをしているようです。参考にさせていただいて、学校にも伝えていこうと思います。
委 員		3教科がすべて一律に下がっているのは、今年度だけ特別な理由があったのか。学力だけではなくて、例えばコロナ関係で、外的な原因もあるのではないか。学力偏差値は高いのに体調面の関係で発揮できなかったということも原因としてあるのではないか。その時に力を十分発揮できなかったということで、次年度、復活するのではないかと思います。そんなに心配はしていません。
教 育 長	委 員	その辺りも今から分析をしていきます。
委 員		コロナで保護者同士が話をすることがなくて情報交換ができなくて子供からの情報しかないので、少し怖いなと思います。コロナ禍でそういう状況が作られていることもあるかもしれません。

教 育 長 他に質問はありませんか。  
教 育 長 ないようですので、次に報告第3項宇佐学校給食センター、南部学校給食センター運営委員会総会の報告について、教育次長に説明を求める。

教 育 次 長 報告第2項宇佐学校給食センター、南部学校給食センター運営委員会総会の報告について、本日、学校給食課長が欠席ですので、代わってご報告します。  
(詳細は別冊資料に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。  
教 育 長 ないようですので、次に報告第4項8月の行事等の予定について、各課に説明を求める。  
(詳細は議案に記載)

教 育 長 その他ありませんか。  
教 育 長 局 ないようですので、次回教育委員会の日程について  
教 育 長 局 次回教育委員会の日程について、8月29日午後2時から34会議室で如何でしょうか。

教 育 長 8月29日午後2時からでよろしいでしょうか。  
各委員に諮り確認のうえ、第8回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後16時05分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。